

人と地域をつなぐ「リモート観光」企画運営業務企画提案公募審査基準

(目的)

第1 この基準は、人と地域をつなぐ「リモート観光」企画運営業務について、各提案者からの企画提案の評価に関する基準を定めることを目的とする。

(評価の方法)

第2 評価は、企画提案書の内容を書面審査により評価することとする。

(評価方法)

第3 人と地域をつなぐ「リモート観光」実施業務の企画提案競技（審査会）の審査員は、次の項目について評価を行い点数化し、その合計を各審査員の評価点とする。（100点満点）

評価項目	評価基準	配点	傾斜	評価点
実施体制と企画の進め方	委託業務に対応できる実施体制を整えているか。	5	×1	5
スケジュール	・全体スケジュールは無理のない行程になっているか。 ・スピード感のあるスケジュールとなっているか。	5	×4	20
企画内容	○企画・運営について ・どのような取組を実施するのか。 ・どのような工夫により「リアル」に近い取組にするのか。 ・現地の消費が発生する仕組みはどのように想定しているのか。	5	×6	30
	○プロモーションについて ・どのような取組を実施するのか。 ・実施回数、実施地域はどのように想定しているのか。 ・取組内容は、青森県独自の取組として注目を集め、ブランディングを進める点で効率的かつ効果的なものとなっているか。	5	×4	20
自社で実施する強み、メリット	自社で実施することによって、他社よりもどのような点で強みがあるか。	5	×4	20
コストの妥当性	業務規模と大きくかけ離れている場合、または、提案内容に対して極端に不自然な点はないか。	5	×1	5

2 各審査員の評価点数を提案者ごとに集計した結果をもとに、審査員全員の協議により、契約予定者を選定する。なお、上位1位となる提案者が複数ある場合は、審査員の合議により決定する。